

3市共同資源化事業に関する説明会会議録

- 日 時 平成25年2月17日(日)午後7時～9時
○場 所 小平・村山・大和衛生組合4・5号炉 3階 大会議室
○出席者 以下のとおり

区 分		出 席 者
組 織 市	小 平 市	環境部長・ごみ減量対策課長
	東 大 和 市	環境部長・ごみ対策課長
	武蔵村山市	環境課長
小平・村山・大和衛生組合		事務局長・計画課長・計画課長補佐・計画課主査

【会 議 内 容】

【計画課長】

3市共同資源化事業に関する説明会を開催いたします。本日の説明会では、3市共同資源化事業を進めるにあたりまして、3市市長・組合管理者の4者間で、3市共同資源化事業に関する基本事項が確認され、その内容とこれまでの取組みの経過についてご説明を行います。説明会は概ね2時間を予定しております。お手元に本日の説明会資料は、お持ちでしょうか。お持ちでなければ、お声がけをください。それでは、最初に、本日は、3市共同資源化推進本部員を兼ねております小平・村山・大和衛生組合水口事務局長からごあいさつをお願いいたします。

【事務局長】

ただいま紹介がありました、水口でございます。4団体を代表しまして、ごあいさつをさせていただきます。地域の皆様には、常日頃、廃棄物行政に対し、ご理解とご協力をいただいております。感謝申し上げます。

さて、3市共同資源化事業は、小平市、東大和市、武蔵村山市及び衛生組合の4団体で、持続可能な循環型社会の形成を目指し、ごみの減量やリサイクルなどを共同して進めている事業でございます。平成15年当時から4団体でソフト面、ハード面と様々な検討を重ねてきたわけでございますが、一番の課題は、3市共同資源物処理施設の建設についてでございます。3市と組合の協議の中で、平成17年には東大和市暫定リサイクル施設用地とすることが、確認されておりましたが、その後もさまざまな角度から3市間で実質的

協議を進めてまいりました。そして、平成25年1月8日に3市長と組合管理者の4者間で、いままでの決定内容を一部変更いたしまして、新たな内容として確認し事業を進めていくことになりました。これより、今までの事業の取組み経過のご説明と、ここで確認されたこれから事業を進めるにあたっての、4団体での確認事項のご説明をさせていただきたいと思っております。この資源物処理施設につきましては、増え続ける廃棄物処理の今後を左右する重要な施設であり、今後の3市のごみ処理計画及び小平・村山・大和衛生組合の焼却施設の規模等にも大きく影響するものでございます。今後、施設周辺の地域住民の皆様、また、3市市民の皆様のご意見等を真摯に受止め、3市共同資源化事業を円滑に進めてまいりたいと思っております。つきましては、3市共同資源化事業につきまして、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。開催にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

【計画課長】

ありがとうございます。つづきまして、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

ただいまごあいさつをいただきました、小平・村山・大和衛生組合事務局長のほか、推進本部員として、小平市、東大和市の部長、3市及び衛生組合から課長及び課長補佐が出席しておりますので、ご紹介いたします。最初に、3市共同資源化推進本部員を兼ねております小平市環境部岡村部長でございます。同じく、3市共同資源化推進本部員を兼ねております東大和市環境部市川部長でございます。つづいて、4団体の課長及び課長補佐をご紹介いたします。小平市環境部ごみ減量対策課谷川課長補佐でございます。東大和市環境部ごみ対策課松本課長でございます。武蔵村山市生活環境部環境課鈴木課長でございます。つづきまして、私は、小平・村山・大和衛生組合計画課長の井上でございます。事務局として、同じく計画課の片山課長補佐でございます。同じく計画課主査の里見でございます。どうぞよろしくお願いいたします。そして、私の方で、進行を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、資料にしたがい説明をさせていただきます。

【計画課長補佐】

それでは、資料の説明をさせていただきます。まず、資料の表紙をご覧ください。3市共同資源化事業の背景をお示ししています。これまで、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市においては、資源循環型社会を目指して、廃棄物減量への取組み、リサイクルなどを進めてきました。しかしながら、3市にとって、今後、さらなる廃棄物（ごみ）の減量とリサイクルを進めるうえで処理施設の老朽化や処理能力の限界などの課題がありました。

3市で構成する小平・村山・大和衛生組合（以降は、「組合」と言わせていただきます。）では、老朽化した粗大ごみ処理施設の早急な更新が必要な状況となっており、さらに、3市での廃棄物の収集においては、資源化品目が一致していないことから、組合に搬入される廃棄物も、可燃ごみ、不燃ごみの扱いに多少の違いが出ている状況にあります。

そのため、平成15年度から、3市と組合の4団体では、平成33年度のごみ焼却施設の更新も視野に入れ、ソフト面では減量施策や3市の資源化基準の統一など、ハード面では3市共同資源物処理施設の整備と現在の粗大ごみ処理施設の更新を内容とする「3市共同資源化事業」の検討を進めてきました。今回、平成25年1月には、これまで進めてきた事業の変更と今後の事業推進に係る方向性を定めた「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を、3市と組合の4団体で確認しました。この資料は、これまでの3市共同資源化事業の取組みの経過と、確認された基本事項、今後の事業の進め方をまとめたものでございます。

資料をお開きいただき、1ページをご覧ください。3市共同資源化事業のIこれまでの経緯、経過でございます。まず、平成15年度から17年度でございますが、3市と組合の4団体の職員で構成する会議において「3市共同資源化」に向けた検討が、平成15年度から開始されました。その検討結果を受けて、平成17年8月23日に、組合の管理者と副管理者として、3市の市長で構成される組合理事者会において「資源物（プラスチック等）の共同処理について」を確認いたしました。確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①資源物の共同処理に向けて検討していく、②共同処理の用地として東大和市暫定リサイクル施設用地を借用する、③平成18年度より共同処理の実現に向けた具体的な検討を進める、の3項目でございます。①の共同処理でございますが、共同処理の対象といたしましては、当時増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があったことから、プラスチック等としています。②の借用する施設用地については、粗大ごみ処理施設の更新との調整を図り、現在の組合の敷地に集中することなく、分散整備する必要があることなどの理由から東大和市暫定リサイクル施設用地が選定されました。

次に、平成18年度から19年度でございます。17年8月の確認事項を受けて、具体的な検討作業を行い、まず、平成19年3月には、「小平・村山・大和衛生組合3市共同資源化等に関する調査報告書（調査報告書）」を作成いたしました。この調査報告書の内容を踏まえ、4団体は、平成19年12月25日には組合理事者会を開催し「3市共同資源化の今後の進め方について」を確認しました。その内容といたしましては、今後は事業の具

体化に向けた作業に入り、平成20年度には一定のまとめを出すことを目標とすることとし、確認された事項は、資料にお示ししておりますとおり、①3市共同資源物処理施設用地として、「現東大和市暫定リサイクル施設用地」を活用すること、②検討対象は、「びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管の6品目」とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設用地として、「現小平市清掃事務所用地」を活用すること、④3市共同資源物処理施設及び不燃・粗大ごみ処理施設は、原則公設とすること、⑤3市共同資源化に向けた、具体的な計画を検討する組織を設置すること、の5項目でございます。①の活用する施設用地は、調査報告書の配置案の検討結果を踏まえ、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、また、新たな財政負担を伴わないこと、などの理由から現東大和市暫定リサイクル施設用地を3市共同資源物処理施設の建設用地として活用することとしました。

②の検討対象の品目は、現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理を目的として6品目を決めました。③の不燃・粗大ごみ処理施設の建替え用地は、処理後の残さの運搬が容易なことから、焼却施設に隣接している「現小平市清掃事務所用地」を活用することとしました。④の施設を公設とした理由は、行政が中・長期的に安定的に責任を持って処理していく必要があることによるものです。

次に、平成20年度から22年度でございます。平成19年12月の確認事項⑤の「具体的な検討組織の設置」に基づき、平成20年2月には「3市共同資源化推進本部（推進本部）」を設置しました。推進本部は、組合助役や3市副市長などで構成し、専門的な調査検討は、その下部組織である担当課長などで構成する「共同資源化検討部会」、「不燃・粗大ごみ処理検討部会」の2つの部会が担当しました。また、資料にはございませんが、平成20年5月には3市市民と学識経験者計13名の市民委員が検討を行う「3市共同資源化推進市民懇談会（市民懇談会）」を設置しました。この市民懇談会は、共同資源化事業を進めるに当たって、「共同の資源化の在り方を検討するためには、3市の市民とともに望ましい循環型社会の形成を推進する必要がある」との考えから、設置したものです。市民懇談会には、平成21年3月に報告書をまとめていただきました。その報告書では、プラスチックの処理や施設のあり方について委員の意見が一致しない点もありましたが、幅広い意見を網羅した形で、報告をまとめていただきました。これらを参考とさせていただき、推進本部は、平成22年4月には「3市共同資源化事業の推進について（報告）」を取りまとめました。この報告の要旨は、資料にお示ししておりますとおり、①容器包装プラスチ

ックは、指定法人ルートによる資源化を推進すること、②3市共同資源物処理施設は、限られたスペースの中、機能的な施設として、想定地で資源6品目を処理、運用できる施設とすること、③不燃・粗大ごみ処理施設には、再生工房や環境学習機能等のプラザ機能を整備し、配置については、小平市清掃事務所側を基本とすること、の3項目でございます。

ここにお示ししているとおり、この時点で想定していた「3市共同資源物処理施設」は、資源6品目（びん、缶、ペットボトル、その他プラスチック、乾電池、蛍光管）を処理対象とする施設でございました。

そして、平成22年4月以降は、「3市共同資源化事業の推進について（報告）」に基づき事業を進めてきたわけですが、その後の平成22年6月、東大和市において、平成19年12月の理事者確認事項では、共同資源化の検討対象が6品目とされていたため、用地の制約など課題があることから、「3市共同資源物処理施設建設の受け入れが不可能である」との決定があり、事業を進めることが困難な状況になりました。

その後、平成23年1月に実施した推進本部会議において、「東大和市の決定が覆らないということであれば、それに変わる考えを示していただく」という共通認識を4団体が持つことになりました。

次に、4平成23年度～現在でございます。その後、小平市、武蔵村山市と組合は、東大和市に代替案の提示を求めてまいりました。そして、平成24年11月には、東大和市から小平市及び武蔵村山市に「3市共同資源化事業の取扱いについて」が提案されました。

その内容は、資料にお示ししておりますとおり、①住民の納得を得るために4団体が一致した行動をとっていくことを第一としたうえで、②3市共同資源物処理施設の取り扱う資源物の品目を6品目から2品目（ペットボトル、その他プラスチック製容器包装）に変更すること、③3市共同資源物処理施設には、還元施設として環境学習機能や再生工房等、プラザ機能の充実を図ること、の3項目でございます。

これを受けて、3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月には、「3市共同資源化事業に関する基本事項について」を3市市長と組合管理者の4者の間で確認し、本日の説明会に至ったものでございます。

次に2ページをご覧ください。II 4団体に確認した基本事項の要旨でございます。この基本事項は、推進本部報告（平成22年4月）内容の変更と今後の事業推進に係る方向性を決める必要があるため、平成25年1月に、4団体に確認されたものでございます。

まず、1住民の理解を得るための4団体の一致した行動についてでございます。4団体

は、3市共同資源化事業を推進するに当たり、3市共同資源物処理施設の整備を協調して実施します。そして、地域住民の皆様の意見を伺うための説明会を開催してまいります。また、予定している説明会以外にも、可能な範囲で、要望に沿った方法で開催して行きたいと思っておりますので、組合へご連絡いただきたいと思います。さらに、3市市民への説明会も3月に開催を予定しております。開催日程等につきましては、3月初旬の各市の市報に掲載を予定しております。立川市の皆様には、2月に予定している連絡協議会で自治会長を通じて連絡をしたいと考えております。

次に、2品目の処理施設（3市共同資源物処理施設）についてでございますが、3市共同資源化事業として整備する3市共同資源物処理施設は、下の表のとおり想定しております。ここにお示ししている内容につきましては、平成19年の調査報告書の段階の内容（6品目施設）を元に、今回、確認された2品目施設との相対的な比較を行なったもので、あくまでも現段階の参考資料でございます。そのため、施設の規模等につきましては、具体的な施設整備の段階で、最新の実績によりごみ量などの予測をし直し、見直しいたします。

表の右側の欄（変更後の2品目施設）を中心にご説明いたします。まず、用地でございますが、想定地、東大和市暫定リサイクル施設用地でございます。想定地、につきましては、裏面の3ページに案内図を示させていただいておりますのでご覧ください。案内図にはスペースの関係で示しておりませんが、現在は周りにマンションが多くある状況ですので、ご説明をさせていただきます。

次に、処理対象資源物でございますが、資料1頁の4平成23年度～現在でご説明したとおり容器包装プラスチック及びペットボトルの2品目でございますが、それぞれの処理能力は、プラスチック30t、ペット9tの合計39tを想定しております。

次に、建築面積でございますが、2,060㎡程度、構造は、地上2階構造と見込んでいます。次に、稼働シミュレーションでございますが、搬入車両は稼働日当たり120台、搬出車両は一週間当たり26台程度と見込んでいます。稼働シミュレーションでは、ラインの稼働時間を、5時間とし、作業前の準備や始業点検、ライン稼働後の清掃や搬出物の整理の時間を含め、施設作業時間は午前8時から午後5時まで、昼休み時間を除く8時間稼働を見込んでいます。

次に、緑化について、でございますが、地上部に東京都条例に基づく面積を上回る緑化を図る他、接道部の緑化や屋上緑化を行うことを考えています。

次に、プラザ機能でございますが、地域還元施設として、環境学習機能、再生工房等の充実を図ります。具体的には、3市におけるごみ・リサイクルに関する情報を提供するとともに、環境学習や粗大ごみなどを再生・販売する工房など、プラザ機能を備えることを考えています。最後に、概算経費でございますが、建設費20億円程度を見込んでいます。

続いて、処理対象品目が2品目が変わることに伴い、3市共同資源物処理施設で大きく変わる内容3点をご説明します。(1)として、処理ラインの減少による建築物のコンパクト化でございます。6品目施設では、設備及び処理ラインを上下に配置する必要があり、3階構造を想定していましたが、びん・缶の処理ラインおよび蛍光管・乾電池の保管ヤードなどが不要となることから、地上2階構造とすることができると考えております。

また、受け入れヤードも縮小できることから、少なくとも約300㎡の建築面積を縮小することが可能であると考えています。建物のコンパクト化を図ることにより、地上部の緑化面積の拡大が図れるとともに、建物の意匠等にかかわる自由度が増し、美観も向上させることができると考えております。

次に、(2)処理対象量の減少に伴う環境負荷の軽減でございます。処理能力が60トンから39tに35%縮小するため、敷地内の作業車両の往来、搬入車両と搬出車両の減少が見込まれます。また、破碎音や積み込み音の比較的大きなびんや缶を取り扱わないことから、2品目施設とすることで、操業騒音についても一層の軽減が見込まれます。

次に、(3)環境配慮及び地域還元についてでございます。環境対策は、採用可能な最新技術の導入を図り、周辺環境に配慮した施設とします。また、6品目処理施設ではなかった「プラザ機能」を地域還元として配置することから、ただ単に資源を処理する施設としてではなく、ごみの資源化を通じた環境啓発、環境学習を行う施設としての利用も可能となります。

最後に、3今後のスケジュール等についてでございます。今後、事業説明は、平成25年3月末までの期間を目途に開催してまいります。そして、推進本部は、住民への事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告いたします。

次に、3ページをご覧ください。III今後、事業を進めるに当たってでございます。2ページで説明いたしましたように、資料の2品目処理施設につきましては、調査報告書の参考配置案と類似施設を参考に、現時点で施設の概要を想定したものになります。そのため、施設の具体的な内容は、今後策定を予定している(仮称)基本構想などで明らかにしていきます。また、今後の事業を進めるに当たっては、想定地周辺の地域住民の皆様の意見を

伺いながら進めていきたいと考えております。私たちといたしましては、現時点では、ブランドメーカーへのヒヤリングや類似施設の状況などを踏まえた望ましい施設の姿に関して、その考え方についてご説明させていただきます。

1つに、道路交通への影響でございます。計量機の位置を建物の奥側とし、敷地内に十分な車両待機スペースを確保することにより、施設内に収集車両が集中し、進入できない車両が公道に停車（公道待機車両）し、一般車両の通行を阻害しないようにします。

また、周辺道路への影響については一般車両の走行量に対して、収集・運搬車両は相対的に少ないため、影響は軽微であると考えています。

2つに、周辺環境との調和でございますが、この対策といたしましては、2品目施設への変更から確保できる十分な緑化面積を活用するとともに、屋上緑化やデザインに配慮することで、周辺環境に溶け込みやすい違和感のない清潔な施設とすることができると考えています。

3つに、操業に伴う騒音・振動・光害でございます。この対策といたしましては、資源物の受け入れや資源物の分別・圧縮・梱包、搬出作業は全て施設内で行い、施設内の気密性を保ち、施設外への影響を防止するよう計画いたします。これによりラインの稼働による騒音を防止するとともに、フォークリフトなどの作業車両のライトの光の拡散についても防止いたします。また、振動を発生させる恐れのある圧縮機につきましては、堅牢な基礎に設置することにより振動の伝播を抑えます。

4つに、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策でございます。この対策といたしましては、施設内の気密性を保ち、施設外への漏洩を防止します。施設内の空気を吸引することにより、施設内の気圧は外部よりも低くなり、臭気やVOCの外部への漏洩や飛散を防止いたします。また、発生する臭気やVOCへの対策については、確立された最新技術、具体的には吸着や酸化分解等の効果的導入などを図ることで除去いたします。

5つに、生活環境影響調査でございます。実際の建設に向けた手続きを行なう段階では、「生活環境影響調査」を実施し、縦覧による公表を行い、住民の皆様の意見をうかがいながら、周辺環境に影響を及ぼす恐れのない施設として建設に着手いたします。

最後に、6プラザ（環境啓発）機能についてでございます。こちらは、2ページでも説明しておりますが、2品目処理施設には地域還元施設として環境学習機能、再生工房等の充実を図ることを考えております。このプラザ（環境啓発）具体的機能につきましては、地域住民の方々との調整を図りつつ、地域防災や地域交流の拠点としての機能等も備えた

地域の利便につながる施設として整備内容を検討していくことを考えております。以上で説明を終わります。

【計画課長】

説明が終わりましたので、質疑に入らせていただきますので、司会、進行を計画課長補佐へお願いしたいと思います。

【計画課長補佐】

それでは、ご質問やご意見がございましたら、挙手をしてお願いいたします。

【住民】

2点、質問したいんですけども、前の計画、6品目から2品目になったということに対して、ほかの市でも4品目は、今、分別していると思うんですけども、それに対して、ペットボトルとプラスチックだけは東大和に持っていくとなると、今度は、採算じゃないけれども、変に経費がかかるんじゃないかなど。やっぱり中継点が必要ですよ。そうすると、やっぱり同じような人員が要るわけだから、経費もかかるんじゃないかなという感じがするんですけども、その点についてどうなのか。

もう1つ、VOCとかいろいろな、有機化合物、この間、都心であったような、そういう影響はないように防止をすと言っているんだけど、中島町は、ちょうど若葉町の焼却場と、ここ、ありますね。そうすると、東大和のリサイクル施設によって、ちょうど三角形になるんです。風の向きによってどう空気が入れかわるかわからない。そういうところの対処方法とか、そういうものがあるかどうか。

じゃなかったら、東大和としてやっぱり3市ごみ入れに入っているわけだから、もうちょっとほかの場所というか、この三角地点の真ん中に私たちが入らないような形で、どこかほかのところに持って行ってもらいたいという形なんです。以上です。

【計画課長補佐】

6品目から2品目施設ということで、6品目を一体として処理するよりも、ほかの4品目はほかでやるので経費がかかるのではないかというお話が1つですね。

この件につきましては、やはりVOC等で懸念されている施設でもございますし、行政が中・長期的にしっかりとやっていく必要があるだろうということで2品目というのが決められております。残りの4品目については、それぞれの市でこれまでどおり独自に対応するという形で検討をしております。

VOCと風向きの関係なんですけれども、VOCについては、もしあれでしたら詳しく

ご説明申し上げますけれども、これまでの事例から考えて、八王子が、今、活性炭と光触媒というダブルで、最新だと思いますけれども、対応されているんです。そこで十分な結果が出ておりますので、そういう面では、技術的には対応可能。つまり、風がどこから吹いても、健康被害を及ぼすような濃度で流れていくことはないと考えております。

焼却場の件については、やはりダイオキシンが心配だと。どうしても、梅雨どきですとか寒い日には、水蒸気ということでモクモクと煙のようなものが見えますので、そういうご心配、精神的に、視覚的に負担になっていることは十分存じているんですが、ダイオキシンについて言えば、まず、人間が作り出した史上最強の毒物みたいな形で、最初、報道されたんですけれども、これは工業的に製造する物質ではなくて、物の燃焼過程で自然に生成してしまう物質だということがもうわかっております。火山の噴火もそうですけれども、たき火でも、燃焼が伴えば多少は出てしまうということです。

全国的な取り組みをもちろんしております、平成9年度と22年度を比べたデータがあるんですが、98%削減されているという状況であります。平成9年時点に対して、現在は2%レベルの量になっている。ここまで削減が進んでおりますので、平成9年度時点での健康被害の顕在化というのはあまりなかったわけございまして、こういう形で健康影響はないものと考えてございます。よろしいでしょうか。

【住民】

よろしいですか。読売新聞に載っていたんですが、昨年12月12日の新聞でもって、東大和の市長の決断によってこういう形になりますという形を、おそらく新聞にも載って、皆さん、ご存じかと思うんです。確かに今の桜が丘の団地のところで相当騒がれて、一切合財、要するに市議会において絶対反対だという形でゼロに持っていったわけです。今度、結局、市長が4月の選挙で今の市長に変わったわけなんです、その市長が、結局、これだけのものまで歩み寄ってくるから、皆さん、協力してくれないかという形の、おそらく新聞に載ってたとおりのそのままなんです。私どもとしては、少なくとも瓶、缶ぐらいまでは持っていったもらいたかったなということをお願いしたかったんです。仮に瓶、缶を持っていった場合だと、これは各市でもって処理するわけです。そうした場合の、瓶、缶を処理する場合に、また別に母屋か何かを建ててやるんですか。おそらく瓶の音は相当な音が出てくると思うんですが、それについて、瓶、缶なんかはどのようにされてるのか、武蔵村山の課長さんをお願いしたい、聞いてみたいんですが。

【計画課長補佐】

よろしいですか。

【武蔵村山市環境課長】

それでは、答えさせていただきます。現在、瓶と缶は同じリサイクルセンターで処理をさせていただいているんですが、缶については、アルミ缶と鉄製の缶を仕分けをいたしまして、どちらも圧縮して業者に売却しているという状況です。瓶につきましても、生き瓶というのがありまして、ビール瓶とか一部のウイスキーの瓶とか一升瓶をとりまして、人間の手で分けて、それ以外のものはカレットと言いまして、破碎して、それぞれの業者に売却、もしくは委託料を払って処理をしているという状況でございます。以上でございます。

【住民】

東大和さんはどうですか。

【東大和市ごみ対策課長】

東大和の場合も、瓶と缶につきましても、今、武蔵村山市さんからお話がありました内容とほぼ同じです。ただ、うちの市の場合は、ここに記載がある桜が丘2丁目の現在の暫定リサイクル施設で選別、圧縮をして売却をしているという形です。ただ、瓶の一部は、リターナブル瓶以外はカレットとして処理をしているという形になっています。以上です。

【住民】

そうですね。そうした場合に、プラスチックだけという形を仮にとった場合、瓶の施設の場所は、また別につくられる予定があるんですか。同じところでやるわけですか。

【東大和市ごみ対策課長】

今回のこちらの資料、今日、させていただいた説明でいきますと、今回、考えているものがあくまでも2つの品目となっています。そうしますと、今、おっしゃられた瓶とかが入っていないということになりますので、東大和の場合に関してだけ申しますと、今、それらを処理している場所が想定地となって、今後、2品目の施設に変わるという今のご説明になりますので、それができた暁には、東大和で現在行っている瓶や缶については、東大和はどこかほかの場所へ処理できる場所を探していく形になります。

【住民】

そうですね。わかりました。小平市、お願いします。

【小平市ごみ減量対策課長補佐】

小平市の瓶、缶の処理につきましては、今、小川東町にあります小平市リサイクルセンターで選別と、缶については圧縮をするという処理をしています。現状につきましては、そのような形でやっております。

【住民】

ということは、仮にそうした場合に、これから先も今までどおりでやっていくということですか。今、東大和はプラスチックの関係のやつはこっちで処理するという形になれば、瓶、缶は各市でやるという形ですね。それで、考え方でよろしいですか。

【計画課長補佐】

今回、6品目の施設から3市共同資源化事業という枠組みの中で対象としている資源物処理施設が6品目から2品目になりました。そのことによって4品目はどうなるのというご質問だと思うんですけども、3市独自で、今後、検討していく、3市共同資源化事業から外れるということになります。

【住民】

そうすると、蛍光管だとか、乾電池とか、そういうものはどういう、それも一緒ですか。

【計画課長補佐】

それも一緒に、3市別々にご検討されるということです。

【住民】

そうすると、正直言って、何のこう薬もないみたいな感じがするんですが。プラスチックだけという形をとるということになるのであれば、もっとも役所で、3市、ここの衛生組合を加えた4団体でもって決定したということになれば、もうそれで進むしかないんだろうと思うんですけどもね。確か。

【住民】

決定、出したんですか。これで決定したということだよね。

【住民】

これはもう決定ですよ。

【計画課長補佐】

確認したということでございます。

【住民】

決定だから、こういうことで市のほうから説明があつてるわけだから、これはもう決定

ということでなければいけないわけなんだけど、そうした場合に、瓶か缶か、一品目だけでももう1つ加えてもらえないかということなんですね。それは無理かな。

【住民】

無理ではなくて、やっぱり。

【計画課長補佐】

ご意見としていただいときます。

【住民】

意見としてね。

【計画課長補佐】

1つは、今、ハード面、ソフト面ということで、どうしても地域にそういう施設があるという地域住民の皆さんにとっては負担感があると思うんですけども、3市共同資源化事業というのは、拡大生産者責任ということで、民間に委託するとかそういうことではなくて、行政が関与しないで、基本的には、例えば瓶を買って、ジュース、お酒を飲んだら買った業者のところに持っていく、ストアに持っていく、家電製品でも、ドライヤーでも買ってもいいですけども、そういうものは、使い終わってもう要らなくなったもの、故障した、老朽化したということであれば買ったところに返して、そこで処理していただく。こういう拡大生産者責任を浸透させていこう、社会的に一般化していこうという、夢ではないですけども、そういうものをビジョンにしておりますので、そういう枠組みの中で、単に施設でお願いしていくということ以外にも、そういう検討が3市のほうでされるのかなと思います。そんな中で、ぜい肉という言い方はよくないかもしれませんが、いろいろなものを再検討していった結果、2品目の施設が浮かび上がってきたということでございます。

【住民】

私なんかにしてみれば、3市が共同で3市の衛生組合をつくってあるわけだから、やっぱり各市がお互いに分担して、それなりのものを1カ所でやるような前提で話をしなくちゃ、ただ、住民の説得のためにという、私たちのお仕着せがましい感じで書いてあるわけじゃない。住民を説得するには、今の段階では2品目しかないという形で書いてあるけれども、再利用されるものはやはり1カ所でお願いしたいということですね。私、中島町が三角地点にならないように、そちらの東大和の桜が丘はまた煙突が建つわけですね。

【計画課長補佐】

煙突は建ちません。

【住民】

煙突は建たない？ 四角い建物だけみたいな形であってという形なのかな。そうすると、すごく景色的にも、見づらいし、醜いしという感じで、うわ、ここはごみの山、ごみの地帯だなという感じで思われるのも、やっぱり環境的によくないのかなって感じもします。

【計画課長補佐】

3市共同資源物処理施設というのはリサイクル施設でございまして、焼却は行いません。具体的には、その他容器包装プラスチックですから。

【住民】

粉碎するわけですね。

【計画課長補佐】

粉碎もしません。

【住民】

粉碎しない。圧縮だけ？

【計画課長補佐】

圧縮だけです。選別をして、異物を取り除いて、圧縮をするということです。

【住民】

圧縮するときには、熱量とか、熱とか、そういう形で出るときに、臭気とかVOCとか出てきますよって、それが密封された中でやるということですか。

【計画課長補佐】

外に出ないような気密性を高めたところでやまして、中の空気については取り除いて放出する。煙突はできません。焼却しませんから、排気ガスはそんなにたくさん出ませんので、空気を吸うだけです。

【住民】

私として、やっぱりきちんと3市で、こちらが生ごみとか焼却するものだったら、東大和市のほうは全部のそのほかのものを、資源ごみとか乾電池とかという形できちんと建物をつくって、同じお金をかけるんだったら一緒じゃないかなと思うんです。

【計画課長補佐】

今、リサイクル、ここに来る前の話ですね。34万人のごみを処理しておりますけれど

も、そこに来る量をいかに減らすかということで、各市が独自にリサイクルを頑張られて
いるわけです。今は独自ですけれども、2品目については、今度、1カ所でやっていこう
という内容になっています。よろしいですか。どうぞ。

【住民】

そもそも論になってしまうかもしれないんですけれども、今回のこの住民説明会は一体
何のためにやっているのか、私にはちょっとわからないといいますか。なぜそう思うのか
というと、いただいた資料の見開きの2ページの下に、ページ下です。今後のスケジュー
ルなどについてというところの、平成25年で3月末までをめどに再開しますということ
です。その後、推進本部は、事業説明の結果を3市市長と組合管理者に報告しますつ
てあるんです。

この説明会を私たち住民にやっていただくのは大変ありがたいとは思いますが、
説明会で私たちがいろいろ質疑応答する、正直な意見がいろいろ今も出たと思うんですけ
れども、それについて記録、議事録を残していただくのは結構ですが、出た意見に対して、
それを具体的にどういう方々がどのような形で、そもそも3市共同資源物施設をつくるこ
とがほんとうに望まれているのか、つくることが今の状況で望ましいのか、そういう根本
的なことまでちゃんと取り上げたりって、活かされるのかということか、非常に疑問に感じ
ているところなんです。

といいますのは、私は、今申し上げたとおり、1番地の住民なので、当然、連絡協議会
に参加しているわけなんですけれども、2009年の秋まで、この計画自体、全く知りま
せませんでした。どうしてだろうと思って、同じ自治会の人たちにアンケートをしたんですけ
れども、その結果も相当ひどいものでした。半数以上の方々が、計画の存在すら全く知ら
なかったんです。

当時、この計画はもう進んでいたわけで、そのときは、今の暫定リサイクル施設は想定
地と呼ばれていたんですけれども、その前年の2008年4月に東大和市の住民の方の要
請で、皆さん方が説明会をされたと聞いていますけれども、その時点では、まだ想定だ、
あくまでも絵を描いたに過ぎない、もしあの場所でそういったものをつくるのであればど
ういう施設が可能なのか、そういったことを含めて話し合いたいということで、3市市民
懇談会ですか、関連3市の住民の方、一般公募して委員を出して、いろいろな忌憚のない
意見が出たようなんですけれども、そういったことの委員の募集をそのときにされてたみ
たいなんです、そのときから、用地について、なぜあそこなのかという根本的な答えが

全くないと思います。

私も自分なりに、どうしてそういうことになっているのかなと思って、過去の議事録ですとか、市議会の記録ですとか、いろいろ拝見しましたがけれども、事もあろうにというか、当時の東大和市長は、ろくに検討もしないであそこに決めちゃったよみたいなことを、市議会の答弁ではっきりと言っているわけです。

全く3市の関連の迷惑施設と言われるようなものがないから、東大和さん、お願いします、そういったひどくイージーな理由で東大和さんがあそこに決められたものが、はっきり言ってそこから400メートルぐらいしか直線距離で離れていない中島町の、しかも西側の一番端ですか、の住民としては、今、風向きはもう北から来るものってすごく多いんですね。ついこの間も、今、建てているそちらの、線路の向かい側のマンションがありますけれども、あそこのアスファルト舗装工事をしていたようなんですが、その臭気がかなりこちらには漂ってきました。そういう工事の案内も、東大和の住民の方はご存じだったと思うんですけども、私は全然知らなくて、いつもすごいひどいにおいがしてたんですね。

そういうことを考えれば、先ほどそちらの女性の方が質問されていましたが、当然、風向きの影響はあると思います。今よりも何かの施設がさらにプラスアルファできるということには、もう事実、変わりないです。その及ぼす影響というものに関し、もっと真摯に対応していただきたいと思いますし、やはり情報公開という面で、あまりにも徹底されていないんじゃないかと、正直、考えているところです。

今までのお話、私の感想になってしまっていて、要望とかそういったことではないんですけども、今回の集まりの人数を見ても非常に少ないと思います。住民の方が一体どれだけ来ているのかというと、相当少ないんですね。

先ほど2,300枚の案内を配っているお話でしたけれども、連絡協議会で今まで説明してきたと、衛生組合の方々も、議員さんが参加した定例会で言われていたんですけども、今までの会議録を見ても、ほんとうにこの具体的な、突っ込んだ説明がされているかというと、私はとてもそんなふうに思えないんです。であれば、資源化事業の説明と言われても、どんな施設ができるのか、具体的に、多分、想像がつかなくて、今日、ここにも来なかったという人もたくさんいると思います。

正直言って、3市で共同資源化の施設をつくるのであれば、それなりに数十億かけてつくるわけですから、こんな中途半端なものよりはもうちょっとしっかりしたものをつくる

べきなんじゃないかと。6品目の中で2品目だけのものであるならば、ほかの4品目は今のままということであれば、今あるそれらの施設はそのままで、また新たに小さいものをつくって、非常にむだ遣いなんじゃないかと思います。これは、もう一度、計画を白紙に戻して、用地設定から新たに考え直したほうが全然いいんじゃないかと。

今後の東大和市さんの住民の方も含めて、今、必ずしも関係がいいとは思いませんし、数少ない衛生組合の方々と意見交流の場である連絡協議会のメンバーの中に、東大和の住民の方は一人も入っていません。それは枠がないからです。そういう状況を、小平の住民としてもやっぱりおかしいんじゃないかな、フェアじゃないんじゃないかと思うわけです。そういうことがあったから、東大和の桜が丘の方たちも、マンションを買って入居して、その後になって初めて計画を知ったという方がほとんどで、それでやっぱりもめている部分はあると思うんです。

やっぱり最初の取りかかり、用地の設定、想定地と言いながら、結局、候補地はここ1カ所しか事実上なくて、想定地と言いながら、そのまま、ここですと。確認されましたと言っていますけれども、1月の確認という内容も、ちょっと正直、わかりませんし、今日の説明会1回だけで、中島町からどんな意見が出たということが、今後、どのように活かされるのか、そういったことも、誰がどうやって判断するのかということも、ちゃんと教えていただきたいなと思います。

【計画課長補佐】

連絡協議会も含めて、私どもの取り組みが十分、その都度、その段階ごとに説明されていったかといいますと、やはりそれは不足だ、足りなかった面があるということでご批判をいただいています。そんな形もあって、25年1月に確認した内容でございますので、いち早く情報提供をこれまでの経過と含めてさせていただきたいという形での説明会でございます。図面をまだ引いてないものですから、具体的な説明ができない、皆様にとってはちょっとわかりづらい説明になっているところは、そういう面でご理解を願いたいと思います。今回、いただいたご意見については、私ども、しっかりまとめまして、最終的には推進本部のほうに上げまして、こちらのほうで一定の判断をしていくことになるかと思っています。

【住民】

2ページの表にあります2品目に変わった施設なんですけれども、こちらは年間の維持管理費というのは、大体、どのぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

【計画課長補佐】

維持管理費についても、まだ想定をしておりません。といいますのは、機能自体が、プラザ機能というところがございますし、そこで再生工房等を入れる、入れないとか、どの程度、入れるのか。また、運営についても、障害者の方の雇用の場とされているところもありますので、またそういうものも皆さんの意見を伺いながら、どういう方々にお願いしていくのか、そういう面でもまた経費は変わってくるかと思えます。ほかに。

【住民】

どんどん意見を言ってくださいよ。

【住民】

中島町ではないかもしれないですけどもね。

【住民】

いや、どこのあれでも。

【住民】

連絡協議会の中でも、12号棟は、多分、煙突から200メートルぐらい、12号棟は小さい煙突の真向かいです、の一番近いところです。

【住民】

玉川上水寄りの。

【住民】

玉川上水。

【計画課長補佐】

北側ということですね。

【住民】

北側です。そうです。のところなので、中島町に次いで一番近いほうだと思います。立川のほうの住民として言わせてもらおうと、実際のところ、私がまず一番先に言いたいのは、先ほどの市民懇談会のとときの最終の意見のまとめのときにすごくいいことをおっしゃっている方がいて、21年1月27日の地域の懇談会の意見だったんです。

10年後には組合の建てかえも始まると思うが、今回、12回の懇談会に参加して話を聞いていただき非常に参考になった、特に委員の意見を聞いて、反対したこともあったが、自分の家の近くにこのような施設を建てるということは大変なことだと改めて感じ入った、組合の施設を建てかえるときも大変だったということ年配の方に聞いてはいても、行政

のやることだから仕方がないと人ごとのように過ごしてきたが、将来、建てかえるときが来たら大変なことになると感じたというご意見だったんです。

もう建てかえが迫っているわけですね。不燃・粗大もしなきゃいけない、煙突もしなきゃいけないという事態が来ていて、それをやるために廃プラの施設をしなきゃいけないという事態が来ていると思うんですけれども、先ほど、最初、言った方もおっしゃってましたけれども、ここは三角形地帯で、確かに廃プラ施設には煙突もありません。でも、ダクトからVOCが出てるということは問題ですし、臭気はないとは言えませんということだと思えます。それは合ってますね。

このあたりがごみ処理施設ばかりになってしまうねということは、連絡協議会以外の立川の方に、もう1つ、向こう側にできるんだよと言ったら、この辺はごみ処理銀座だねって言われました。立川の市民のここに入っていない方の率直な意見だと思います。立川の焼却炉も、今度、出ていくことになりましたね。

まず、母の住んでいる場所のところからお礼を言わせてもらおうと、母の住んでいるところに、連絡協議会の範囲内に廃プラのごみを持ち込んでくれなかったことをすごく感謝します。だけど、この連絡協議会の範囲は、こっちのほうだと玉川上水のところまでありますし、玉川上水の駅のほうまで連絡協議会だと思うんですけれども、東のほうも600メートルぐらいはあると思うんです。西のほうの玉川上水の駅には七、八百メートルあります。その連絡協議会の範囲から考えてみると、連絡協議会の距離の中に入ってしまうところに廃プラ施設があるんです。

連絡協議会の中にさえ集中しなければ、その近くの住民はどうでもいいということで、ここの方が、ほかの市という名前のところはどこでも持ってきて、ほかの市がやらなきゃいけないという業務分担のことはわかります。でも、地域としての負担を考えると、先ほどの方も言ったけれども、この三角地帯じゃなくてもいいんじゃないかとは思いますが、この建っている立地条件から、立川のほうから見ても、ここ200メートルぐらいの幅の中に建っていて、南側には立川、北側には東大和、こういう状況の中に建っています。

この人が連絡協議会の中じゃなければ、ほかのところの同じような距離のところにも建ってもいいんだといった場合に、ここの方はどのぐらいの理解をして納得したんだろうということを感じて、連絡協議会のとくに、一体、衛生組合の方とか、そういう方たちはどう説明しているんだろうと。こういうことがもし、ほかのところの普通の人が見たら、ああ、この人たちが反対しているのは、自分たちのところじゃなきゃ、同じ距離のところ

に建ってもいいんだなととられたら、ここの人のイメージとしてもマイナスになりますよね。

この地域として反対するんであれば、もうここの一丸の地域となって、こんな同じ地域にごみを持ち込まなくていいんじゃないかとならなきゃいけないはずなのに、ここの地域の人が、私たちの連絡協議会のところじゃなければ、近くのところならばオーケーですよということは、まず、変だと思うのと、先ほどのとてもいい意見だと言った方のあれを言わせてもらおうと、煙突の建てかえのことも、東大和のほうにも、立川のほうにも近いです。

ここの方とお話ししたときに、灯台もと暗しって言うでしょうという話をよく言われて、煙突の煙はここには来ないのよって、それは強がりだなというのわかりますし、自分たちが一番のそばにいることに対して、そう思わなきゃ暮らせないのもわかりますけれども、飛んでいったものがどこが一番濃く落ちているかというところ、1キロぐらいのところが一番濃く落ちます。ほかの市に与えているほうが多いです。そういう環境のところに住んでいて、ほかの人のところから言ったら、煙突もと暗しでしょう、もと暗しでこっちには来ないのよと表現されたときはとてもショックでした。でも、ここの方が、交通の激しいのや何かを見ていれば大変です。

私、母、今、ぼけてきていて、すみません、突然の話で。こちらのほうでは、立川の施設にお世話になっています。骨折した都合で、私の事情ですけれども、私のうちが桜が丘にあるので、今は桜が丘のさくら苑、想定地の隣にデイサービスでお世話になっています。そういうことを考えると、何で同じ距離でこういう目に遭わなきゃいけない人が出るのかということとはとても不思議ですし、近隣の住民としては不思議です。

ここに持ち込まれているごみでどこのごみが一番多いかといえば、小平のごみが一番多いんです。今、プラスチックの処理、4品目、6品目をどこでどう処理しているかというところ、みんな、各市がやっていて、申しわけないんですけども、東大和はほかの市に委託で出しています。そのことについては心苦しいなとは思いますが、ここの地域のこととして言わせてもらえば、今、委託で武蔵村山市と東大和市はこの近辺にごみを持ち込んでいません。不燃物とか可燃物のほうに入れていないで処理をしています。小平のほうは、今、小平の小川町の東というところですか。

【住民】

ええ、小川町東。

【住民】

それは、ここの中島町の400メートル先じゃありませんし、もっと遠い場所で処理しています。わざわざそこで処理してて済んでるものを、委託で済んで一番多いごみをやめさせて、小川町の東でやってるごみをやめさせて、わざわざ連絡協議会と目と鼻の先、400メートルのところに、全部、集めて処理しようということ自体、ここの方たちが納得してるのかなというのがとても不思議でした。

連絡協議会の目の前に、今まで住んでないやつのごみを持ってくるんですよ。それが、ここに住んでると、私たちのところには煙突があるし、うちの母もそうですけれども、ここに住んでいて、ここに持ってこないでくれて東大和でやってくれるんだという喜びじゃなくて、ふと考えて線路の向こうを見たら、400メートル先に今まで持ってこなくて済んでたごみが積まれてるという状況ですから、立川のそっち側に住んでいる住人として、ここに持ち込まれないことはうれしいですけれども、そういうのはやっぱり、逆にエゴだと思います。以上、立川側からですけれども、意見です。

【計画課長補佐】

残念なんですけれども、非常に嫌われている施設なんだなというのはほんとうに実感するんですけれども、私どもとしましては、ごみ焼却場については、排気ガスについては、CO₂を出しているから地球温暖化に貢献しているんだという意味では、汚染する施設なんだと言われれば仕方がないことなんですけれども、各環境基準、排出基準を下回るおおむね2分の1以下の濃度で排出しております。全国に焼却場が1,000以上あるわけですね。そういう形で操業しております。排気ガスによって、例えば煙が見えるんで、視覚上、ちょっと嫌だなというのは確かにあると思います。ただ、化学的には問題ない施設という形で考えています。

例えば、ダイオキシンで言いますと、新設炉の基準、私どもは古いですから1ナノグラムという基準なんですけど、新設炉は0.1ですね。努力をしております、3号炉、4号炉、5号炉の平成22年のデータを見ましても、0.014であるとか、0.34であるとか、0.021、こういう濃度なんです。都内の施設は、0が4つとか5つとか並ぶというご批判も受けますけれども、これはもう人体に影響する濃度ではないという濃度で、環境基準から来て、排出規制がかかって、それをさらに下回るという濃度で出しております。

先ほども、ダブりますけれども、平成9年度と比べて、98%削減されているんです。

【住民】

すごいですね。

【計画課長補佐】

全国で。

【住民】

その努力もわかりますし、そういうのもわかりますし、じゃ、焼却炉は全然問題がないんだということになれば、私たちのところには焼却炉があるから、ほかのところで何を持ちなさいという理屈も通らなくなるでしょう。

【住民】

いや、いいですか。それは私が言っているんですけども、ここは3市ごみ連絡会ですね、東大和と小平、武蔵村山がやっています。武蔵村山はし尿をやっています。小平は3市のごみを一手に扱って、東大和はというと、今、何もしてません。東大和だってし尿は武蔵村山に持っていつているわけだから、そうすると、東大和は、その3市のごみ連絡会に入っている以上は、やっぱり何か1つやるべきじゃないかということです。

だけど、そうしたらリサイクル、今、6品目ある、これは、じゃ、どうして東大和の人たちは反対しているのかなということで、一時期、キャンセルになったわね。そうしたら、また急に、12月、1月ぐらいにかけて、2品目だけならいいといって、中途半端な想定案を持ってきたわけじゃない。それに対して、今度、お願いしますという要素よりも、これが決まりましたみたいな言い方をしているけれども、私としては、場所的に、ちょうどこの中島町が三角地帯になるから、ここはやっぱりとりあえずやめてほしいということを行っているんです。

【住民】

わかりました。ありがとうございます。市の役目というのはわかりますけれども、今、地域的なことで、東大和にはないという所在地だけのことで言っていただきましたけれども、今、どこでも県境、そういうところに、境界線のところにつくりますね。境界線のところにつくったものに関して、あなたのところにはないでしょうという理屈が、今の時代に通るのかなというのは思います。

【計画課長補佐】

それは。

【住民】

場所的にはそう。

【住民】

場所的にそうですね。それはわかっていますよね。

【計画課長補佐】

ご意見として伺いますけれども、もう1つの側面がありまして、私はいつも、市民の利用している施設ですって申し上げてるんです。生活していく以上、必ずごみは出ますし、それに対して、やっぱり処理するごみの量を減らしていく、そのための取り組みとして、リサイクル、発生抑制が一番いいんですけれども、なかなかゼロにはできない。そうすると、資源化施設をしっかりとつくって、そこでやっていかなくちやいけないという事実があると思うんです。

【住民】

今、資源化施設を公設にするということですが、資源化の一番最後は、資源物を集めた後、何かに再生するところは公設はありません。公設はないんです。

【計画課長補佐】

それはないですね。

【住民】

公設はないのに、いかにも民間は潰れると言っていますけれども、一番最後、製品化するところは民間ですので、そういうところがある限り、民間が潰れて不安定だということはありませんし。

【計画課長補佐】

それはご意見として伺いますが、私どもとすれば、やっぱり不安定であると。中・長期的には行政がしっかりやっていきたいということで、今回の確認事項に至ったわけでありまして。昨日、一昨日ですか、聞かれていたと思いますけれども、VOCという形で問題が顕在化しているところもあるわけですね。そういう施設であれば、なおさら行政がやっていくべきだという考え方も背景にはあると思います。

【住民】

私もこちらの方と同じで、そういう心配があるんだっただらば、やはり三角地帯になるところじゃないし、昨日もいろいろなところの、こういうところができるということをおっしゃって、新しい設備で最新の技術を使えるということをおっしゃってましたが、小平副

市長がいらして、建設の予算は20億なんで、どこまで応えられるかわからないと、ストレートに訳すとそうおっしゃって帰ってました。

最低のものをつくる気はないけれども、できるものは限られているというので、こういう施設ができます、こういうことができますということは、もう基礎構想案になってみると、結局、何をやっていただけるかがわからない状態であるし、まず、今、こちらの方が言ったように、三角地帯にあるところにもう1つ持ってくるのと、こういうことが大丈夫だ、そういうことが大丈夫だと言っている施設は、みんな、もっと土地が大きいです。そこまでどうしても東大和でというのであれば、ぜひ東大和市長に違う場所を選ぶように言ってください。

【住民】

私もそう思います。今の意見、光触媒の話、先ほどされてましたけれども、あの場所、今、どこでやられているかというのを実際、地図で見たらものすごい田舎です。2つのカントリークラブに挟まれたような広い場所でやってました。それと、今の桜が丘のマンションに囲まれた場所とさっきみずから言われていましたが、そこと一緒に考えるのはちょっと危険なんじゃないかと思います。

【計画課長補佐】

VOCについては、ご存じだと思いますけれども、寝屋川の施設でモニタリングして公表されてますね。寝屋川の付近の環境濃度が高いのかもしれませんが、環境濃度というか、プラスチックの処理施設、一般大気濃度よりも低い濃度で排出されてますね。そういう状況を考えますと、VOCによる環境負荷が高まることはないと考えています。

【住民】

いいですか。皆様のご意見は確かにご無理ごもっともなんですけど、要するに、今回、この地に決まった以上、この2種目になったということで、これに関しての質問はしてもいいと思うんです。今さら東大和市のほかの、課長、どうのこうのといったら、これは始まらない話ですから。現在のところで、そういう形で暫定的なところがありますが、そこがやっているのに。私も、先ほど言いましたように市民懇談会も出て、三月ばかり勉強させてもらったわけ。結局、この6品目をあそこへやるんだ、6品目の品物で施設をつくるんだということで、大体の話が当初の状態が決まっていたんです。ところが、今のように桜が丘の住民の総反対によって、市議会を動かし、市長を動かしして、結局、オジャンになった。そして、今度の市長になって、何とかしなければこの、要するに平成30年には

焼却炉はもうもたないんです。そうですね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

だから、もたないからということでもって行なっているんですが、これから先も、我々のこっち側の小平市民、中島町の人間としては、要するに、そういうところの観点じゃなくて、先のことを考えているんです。ここを建てかえる場合にどのようにしてもらえるのかということ。

【住民】

それは、私たちだって近くですから同じですよ。煙突の煙の飛んでくるところにいるんですから。

【住民】

だから、煙をどうのこうのということじゃなくて。

【計画課長補佐】

一連は、公害対策、健康被害があるという前提でお話になっていると思うんですけども、私は衛生組合の職員なもんですから、衛生組合の立場で話させていただければ、排気ガス対策もやってまして、においはゼロにはなりません。ゼロリスクを負うと、幾らお金をかけてもそれに対応するには限界がありますね。

皆様の立場としては、影響者という立場が、今、一番大きいわけですけども、利用者という立場もあります。費用負担者という立場もありますので、その辺で考えていただけたらと思うんですけども、清掃工場から、今、出ている排ガスについては、健康に影響を及ぼす恐れのない濃度に、さらにその以下にして出していますし、今度、つくろうとしている2品目施設についても、VOC、臭気については、十分、削減できる、健康被害を及ぼす濃度にはならない、そういう技術もあるということで進めております。

ただ、こうやって地域住民の方々、連絡協議会の方々にも、市民より先んじてこうやって説明させていただいているのは、やはり物が建ちますと景観が変わります。車が来ますから、若干ですけども、必ず車両は増えるわけです。そういうことがありますので、事前にこうやってご理解をいただくためにご説明をしているということでございまして、私どもとしては、理解をしていただけないかもしれませんが、健康に影響がある、公設の施設でそういうことをやっているところは全国にないと思います。それは自負してお

ります。健康被害が起きるような施設であれば、その場でもう操業停止ですし、計画も断念すると。

【住民】

話し合いや何かはもっとほかのところは長くやっていますよね。今まで言ってこないで、1カ月、2カ月で早急に出すということじゃなくて、何年も前からですよ。

【住民】

ここも何年も前からやってる。

【住民】

ところが、東大和にはそれが伝わってなかったことが、こちらの住民の方に理解されていないことが困ってます。

【住民】

ということは。

【住民】

何を困ってるの。

【住民】

早急に、せかされて、私たちには話し合いの時間が与えられてないということに対して。

【住民】

これに関して？

【住民】

はい。

【住民】

私たちもそう。今日の話し合いは、もうこれでお願いしますっていうだけでしょ。何らもう、いくら意見を言ってもだめっていう感じね、この反対に対して。今、そう感じたけれども。

【住民】

私もそう感じたから抵抗してます。

【住民】

感じて抵抗してます。

【住民】

まだ抵抗してますよ。

【住民】

抵抗してます。でも、抵抗しても、やっぱりみんなが、それがだめだったら、今度の連絡協議会、今度、また月末あるから、そのとき、話をして、もう一度、どうするかという形で持ってるのよね。

【住民】

でも、東大和は連絡協議会に入っていないし。

【住民】

お宅は、線路外だったら、要するに、そうそう、線路の外。

【計画課長補佐】

地域住民の範囲について、メーターで、今、ご批判いただいてまして、決めるときにやっぱりそういうご意見いただきました。何で道路1本隔ててうちは入っていないんだってご批判をいただきました。これは、一定の区間、極端な話をしますと、広げれば地球全体になりますし、そういかなくても衛生組合から3市、立川含めて全域という考え方もありますし、そんな中で、煙突が100メーターでございましたので、一応、200メーターの範囲、生活道として、中島町の松の木通りがございます。あそこを横断することがあったり、道路として利用する方がいるだろうということで、今の範囲を設定させていただいております。ご批判はいただいておりますが、いずれにしても、私どもとすれば、どこかで線を切らなくちゃいけないので、そういう形で決めさせていただいているという経緯があります。

【住民】

そのほかに、一番あれの中に、事業説明は平成25年3月末までの目途に開催しますということになっているんですが、これはこっちの施設のことですか。この意味はどうですか。

【計画課長補佐】

今回、ご説明申し上げましたこの説明を、3月末を目途にしていきますということでございます。先ほど説明申し上げましたけれども、今回は行政側、私どものほうで準備した説明会でございます。ご要望があれば、この期間で対応させていただきたいということでございます。

【住民】

よく意味がわからないな。

【住民】

市報に載るんですって。3月にこういう説明会をしますって市報に載って、中島地域センターとか、小川だったら公民館で説明会しますと、それで載るんですって。

【住民】

そういうことですか。

【住民】

そういうことですね。

【計画課長補佐】

載ります。

【住民】

それで、これで決まりましたからもうご納得くださいということよ。そういう言い方みたいよ。

【計画課長補佐】

今回と同じ説明会は市報で、3月17日の夜7時から中央公民館学習室4ということで決まっております。それは市報に載りますけれども、そちらで。それは、どちらかという
と市民向けの説明会。

【住民】

そうすると、中島町のとか小川町の地域住民に対しては、また別な日でやるんですか。

【住民】

ここだそうですよ。

【計画課長補佐】

はい。今回、やらさせていただいて、もうちょっと突っ込んだ話とか、もうちょっとし
っかり説明が欲しいという要望があれば開催させていただくということ。

【住民】

ここだったら、小川町とかほかのところ、来るのも真っ暗だし大変じゃないですか。

【住民】

確かに。

【住民】

ほんとうにここ、真っ暗よ。防犯的に悪いかなというぐらい真っ暗だから、中島地域セ
ンターで、もう一度、開いたほうがいいと思うんですけれども。小川町住民の人と中島町

周辺の人たち。

【計画課長補佐】

要望があれば。

【住民】

要望しときます。

【計画課長補佐】

はい。要望は、先ほど説明で申し上げましたけれども、裏面の。

【住民】

同じことを説明するんですか。

【計画課長補佐】

同じ内容ということになります。問い合わせ先の、一番下の電話番号が私どもの事務局でございますので、こちらのほうに連絡をいただきたいということ。

【住民】

じゃ、今言った……。

【住民】

いずれにしても、これだけの人数の集まりじゃ、はっきり言って意味ない。ただ、止めるべき我々がいなけりゃ、わあわあ騒いだって、これはもう始まらないよな。

【住民】

そうね。今度、署名しますか。

【計画課長補佐】

ほかにございますでしょうか。まだ予定、30分ぐらいございます。

【住民】

もう話がない。

【住民】

すみません。いただいた資料の1ページの一番下ですが、これを受け3市による実質的な協議が進められ、平成25年1月にとありますが、確認しましたというのは、これは確認したからもうこれで決定なんですか。東大和市議会には、特にそれは承認しないと私は聞いていますし、つい先々週には、また東大和の付近住民の方が陳情も出されて、趣旨採択されたというふうにも聞いております。

その際に、以前も庁議は東大和市で出ているし、東大和市議会で、あの場所につくるの

はちょっとあり得ないという決定もされているわけですが、その決議は活きているということその場で再確認されたという話も聞いています。それなのに、ここで確認しましたということで、よくわからない、まだ具体的なことがいろいろ決まっていないという何とも曖昧な、しかも2品目という、その説明が、なぜ今のタイミングで行われるのかというのが私はすごく不思議に思っているところなんです。

確認したということ、イコール、決定された、この4者間で確認したということが決定ならば、当然、もうこれで進めるんだという書面なり何なり、判こを押したものとかが、それだけ重要なことならばいろいろあると思うんですけども、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

【事務局長】

ご説明申し上げます。今、4団体で、3市の市長と組合の管理者で確認をしたという内容のことをございますけれども、これにつきましては、先ほど来から、まず、6品目で施設を建設しようという話があったわけです。途中で、4者間で足並みがそろわなくなったものがありまして、その後、2品目の提案がありました。それを3市でいろいろと検討した結果、2品目でやっぺいこうということで合意形成がなされました。組合も関与してございますので、組合も入って4団体で、2品目でやっぺいまいしょうということが、大方、合意形成がされた後、3市長と組合で確認をしたということです。

その確認の内容ですけれども、1つには、2品目に変更した施設にしまして、その内容は、先ほど2ページのところにあらかたの概要が出てございますけれども、2品目にした場合にはこういう内容になるだろうということをおおむね決めまして、この内容につきまして、住民の方の理解をいただくために、4団体が一致をして皆様方にご説明をしていくことが確認をされました。ですから、今日の説明会もそうですし、今まで行いました想定地の桜が丘の説明会も、4団体で一緒にきちんと説明をしていこうという確認をしたということをございます。

後先になりましたけれども、6品目から2品目にした内容、この表に載っている内容につきましても、4者間で確認をした内容となっぺいございます。

それ以外に、先ほども話が出ましたけれども、残り4品目をどうしていくとか、当初は、プラザ機能はこちらの組合の敷地の中の粗大ごみ処理施設を更新するときに設けるような構想もございましたけれども、これにつきましては、今度の資源物処理施設のほうに、改めて環境配慮なり、地域還元の施設を設けていこうということも、4団体の中で確認を

されました。

そのスケジュールにつきましても、おおむね、市民の方の理解をいただくための説明会につきましても、3月の末を目途にやっというということも、4者で確認をされたというところでございます。

細かいこともまだございますけれども、大まかに申し上げますと、そういうことを3市長、組合管理者で確認をして、変更した2品目の内容で市民の方々に理解をいただくために説明会に今入って、真摯にご意見をいただいでいくということでございます。主な内容はそういう確認事項でございます。

【計画課長補佐】

ありますか。

【住民】

これを決めないことには、今度、4月に市長選がございますね。おそらく、これを決めてなんしていかないことには、一般の強力な人が出てきますから、結局、小平市長も焦ってるんじゃないかと思うんです。

【住民】

それと、これとは市長の都合だから。

【住民】

嫌だ、それ。

【住民】

おそらく、こういうことも影響してくるんですよ。

【住民】

でも、この分……。

【住民】

これが全然完成しないということになって、これは早いところ、今、こういう意味で3月いっぱいぐらいでなして、結局、箔をつけて、市長はこういう形になりましたよということで大きく。

【住民】

こんなのを見たら、誰も賛成する人はいないですよ。

【住民】

賛成すること、ないですよ。だって。

【住民】

東大和市。

【住民】

東大和市は、どんなことをやろうが大反対だから。

【住民】

いや、大反対だったら。

【住民】

東大和の。

【住民】

桜が丘ね。

【住民】

桜が丘はね。ということは、もうその前に計画が進んでいる。その後にあのマンションが建ったわけだから。

【住民】

そうですね。

【住民】

計画が先に進んで、後からあのマンションが建ったわけだ。そうしたら、マンションが建って、初めてこうやってわっところという騒ぎ。

【住民】

それはびっくりするわね。

【計画課長補佐】

はい。

【住民】

何かわけがわからない。

【事務局長】

急いでという印象がございませけれども、先ほども少しご説明をさせていただきましたけれども、この事業につきましては、22年のころに進むべき話が、そこからもう2年中断をしております。これはいろいろな経過がありますので、やむを得ない部分もございましたけれども、その先には私どもの粗大ごみ処理施設が、もう本来でしたら、ここでできているような時期にほんとうは来ているわけです。

ごみの処理は、最初のところから最後のところまでを通して、いろいろと総合的に考えなければいけないわけです。最初のところの分別がどうできて、資源がどういうふうに分けられて、最終的に処理するものがどういう量になって、それが粗大ごみ処理施設、あるいは焼却施設のほうに、機能ですとか、性能とか、規模だとか、いろいろなことが影響されます。そういったことを考えますと、焼却施設、どこの施設も10年ぐらいの期間が必要でございます。

今のような、3月に選挙があるとかどうかということではなくて、私どもといたしましては、もうタイムリミットのような状況に来ております。無理に強引にということをお願いしているわけではございませんが、先ほど来、ご説明を申し上げましたように、健康に配慮というか、健康被害を出すような施設は、今の時代では、到底、運営することはできません。そういった意味では、いろいろとまだ青写真等ができておりませんが、つくるときには、それ相当に配慮をされた施設にきちっとしていくつもりではございます。

ただ、いろいろとご意見があることは、今はいろいろと伺う段階でございます。今日は、いろいろとご意見を伺った上で、こちらの内容も、ぜひお聞きいただければと思っております。以上でございます。

【住民】

すみません。事務局長の話、ちょっとよくわからないんですけども、東大和で市議会でもってリサイクル事業は反対しました、決議しましたね。決議というものが、今度、これができた場合には、2品目に対しては、一応、市議会で賛成があったわけですか。

【東大和市環境部長】

東大和の状況ですけども、やはり市議会の決議を踏まえて、市の中での庁議もありまして、庁議の中で、資源物処理施設の受け入れは不可能という結論に一端はなりました。ただ、組織をしている小平市、武蔵村山市との話し合いの中で、東大和として、今後、どうしていくんですかということで、代替案を求められてきたという経過がございます。

当市としては、今後、10年、20年先を考えますと、やはり組合という組織を維持していく必要があるだろうということで、2市との話し合いの中で、今回、このような2品目で処理するということで調整がついたので、2市に提案をして、4団体で確認をされたという経過がございます。

【住民】

市議会では、2品目でオーケーという決議はされたんですか。

【東大和市環境部長】

それはないです。市議会のほうには。

【住民】

まだ出してない。

【東大和市環境部長】

この提案をするに当たって、東大和としては、こういう方針を2市に提案したいということの説明はしましたけれども、それについて賛否、賛成ですか、反対ですかとか、そういうことでの意見集約というのはしておりません。

【住民】

単純な質問なんですけれども、ずっと前に新聞に出たときに、この東大和の敷地の道路が狭いという話載ってたんです。例えば、搬入の車両はそんなに大きくないと思うんですけども、今の小平のリサイクルセンターですか、あそこに行ったときに、搬出ということは、例えばペットボトルを圧縮して、1メートルぐらいかな、サイコロ状にしてすごい大きな車にビシッと詰めるというのか、ビシッとおさめて、そのときは九州のほうに運ぶという話を聞いたんです。

例えば、搬入は各市で運ぶから、今の道路で大丈夫だと思うんです。イトーヨーカ堂から入るところ、狭いですよね。搬出の、リサイクルするために運び出すときの車両に対する道路幅というのはクリアされてるんですか。それを新聞ではうたっていて、それが気になったことがありました。

【東大和市ごみ対策課長】

今の件ですが、搬入に関しましては、通常2トン車をもっぱら使用しておりますので、現状、今の東大和市の暫定リサイクル施設のイトーヨーカ堂の交差点含め、施設の接合している前面道路幅員、その辺、2トン車であれば影響はないです。

ただ、現状の、今の東大和市で、ペットボトルなり、瓶を砕いて割ったカレット状にしたものを、今現在、容器包装リサイクル法に基づいて処理をしていますので、分別基準適合物ということで、先ほどお話があったように、ペットボトルをブロック状にしたりするわけですね。それを搬出するときは、基本は10トン車1台程度で搬出するというのがルールになっているわけです。

東大和の場合は、確かに前面道路が現状のとおりですので、10トン車で全て出すというのが、今の施設の形態ですと難しいというのがございます。具体的には、特に瓶の割っ

たカレットについては、容器包装リサイクル協会にお願いしまして、10トン車の搬出ができないということで、現在、4トン、アームロールということでお願いをしております。平成6年以降、開設してから、瓶のカレットを始めたのが平成9年からなんですけれども、それ以降、容り法での引き渡しは10トンは難しいというのが現状です。

今後、2品目の処理施設をつくるに当たっては、その辺も含めて、今現在、具体的な施設の青写真がございませんので、今後、これが皆さんにこういったご説明をさせていただく中で進むとなった暁には、搬入よりも、今度、搬出、そちらのほうも検討していかないといけないということにはなります。

【計画課長補佐】

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

【住民】

もう1つだけ。これ、いつごろからということ、結局、青写真も何もできてないから今のところはわからない。3月に事業説明があるということになってるんですが、そのときにもわからないということですか。その辺の、進めていくんだということで、事務局長、その辺のことは聞いてないですか。今のところ、いつごろの。

【事務局長】

細かい資料につきましては、前の段階で申し上げますと、大体、6品目でやろうという話が決まった後、コンサル等の業者さんのお力も借りて、基本構想案というもう少し細かいものをこしらえて、あらかじめのことがわかった後に市民の方にご説明を申し上げようという、一応、段取りはあったんですけども、そこに至る前に、先ほど申し上げましたように、内容について異議が出ていたものですから、そこで2年ぐらい時間がたってしまったわけです。

本来、この新しい案で、先に細かい青写真を描いて、施設のあらましをつくってお出しすることも可能ではあったわけですが、まだ市民の方々に概略のご説明もしてなくていろいろな細かいものをつくってしまうと、それはそれでいかなものかと。まだ何も説明を聞いてないのにこんなものまでつくってしまったのかというご批判を受けるということもございまして、今回、まだ詳細のところはないわけですが、現状で2品目という大きい形をお示しさせていただきました。

私どもの机上の中で、可能な範囲で、前の処理施設案から、2品目にしたときにはこんな姿になるだろうということを、まず、お示しして、ある程度の合意形成がいただければ、

その次のステップとして、もう少しきちっとした数値とか青写真等をつくらせていただきたいと考えてございます。そういった意味では、今の段階では私どもの事務の範囲の中で
の案ということでお示しをさせていただいたという状況でございます。以上でございます。

【住民】

結局、今回の案、予算としては20億。ところが、前の全面のときには33億の金額だと。その差は13億ですね。13億そのものも、結局、特にひどいのは破碎の瓶の瓶だろうと思うんですけども、予算があるならばそちらのほうに回していただきたいなど。結局、なるべく騒音のないような施設をつくってもらいたいなということを考えるもんで。

今までどおりで、各ところにおいて瓶と缶の破碎の何をするにしても、現在の東大和のところにしても、まず、瓶のあれのガシャーンとってどうしてもすごい音がするんです。そういう騒音の関係のことなんかも考えて、13億の資金があるならば、そっちのほうに回してもらいたいなど、これは要望になりますけれども、市民からですけれども、お願いです。

【計画課長補佐】

ほかには。

【住民】

じゃあ、1つ。先ほど、連絡協議会の東大和の住民の方の枠がないというお話をして、その後、桜が丘の方ですか、からもお話があったと思うんですけども、今後、衛生組合さんのほうでその枠をつくる予定はないんでしょうか。一律200メートルという半径ではなく、実際、私がここに引っ越してきたのは10数年前ですけども、そのときは家がなかったですから事情としてはわかるんですが、今はそれから全く変わってます。一律200メートルという線引きをして、確かに松の木道路も使ってないですし。

【住民】

使ってる方は、マンションの方、遠回りになるから、駅に行くのに使ってると思いますよ。

【住民】

そうそう。

【住民】

使ってますよね。

【住民】

200メートルの向こう側まで影響がないということでくくられているようですが、ちょっとそれはあまりにもしゃくし定規なのではないかと思います。

桜が丘の方々がそれだけ強く反対している理由の1つにも、計画が実は進んでいて、後から来たと言われたとしても、知るすべがほとんどなかったわけですね。連絡協議会も、当然、入っていないものですから、自然に誰かからロコミで話を聞くという機会も全くないに等しかったと聞いています。

そういう判断、最初の連絡の非常に悪い状態というのが、ボタンのかけ違いといいますか、意思疎通の悪い部分をそのまま引きずってきて、今、ここに来ているように私はすごく感じるんです。ここはやっぱり、今までの10数年前の状況とは完全にあそこは変わってしまっていますし、それは前東大和市長も認めているところですので、前向きに検討いただいたほうがいいんじゃないかと。

私はこの中島町の住民なので、あくまでも東大和の住民の方が参加したいという意思があるならばというのが前提ですけれども、今後の3市の共同資源化ということに関してみんなの意見を集めたいとお考えでしたら、それは前向きにぜひ考えていただきたいなと私は考えています。これは要望です。

【計画課長補佐】

今の時点では検討でございまして、検討の事務局を衛生組合がやらせていただいているという状況です。現に、今、リサイクルは3市で行われているわけでもございまして、その施設の形が具体的になってきて、多分、3市さんの意思でしょうけれども、私どもでそれをしっかりやっていきなさいということになると思います。そういったときには、連絡協議会ないしそういう会を設けて、一定の範囲をまた設定しまして、いい案、お話を聞きながら、連絡調整を図りながらやっていきたいと考えています。

【住民】

それは、そこに、今言っている3市共同資源物施設ができたときにはやるということですね。それ以外のときには。

【計画課長補佐】

いや、できる前に。

【住民】

できる前に。

【計画課長補佐】

具体的な施設の姿みたいなのができきましたら、考えていきたいと考えています。

【住民】

具体的な。あと一つ、お聞きしておきたいのは、これから煙突の更新ですよ。そういうのについても、やっぱり向こうにも関係があることなので、連絡協議会にだけ連絡したからということが進められるのは、これから先、またこちらの方と話すときに、私たちは知らなかった、こっちは知ってたということで、私たち近くの、400メートルしか離れていないところで仲たがいは嫌ですから、最初から同じに聞かせてほしいと思います。

【計画課長補佐】

施設の用地について、まだ決定ではない、焼却施設については、まだ検討が始まっている状況ではございませんけれども、そういう状況ですから、また新たな形で、連絡協議会であれば連絡協議会の範囲を設定していくことになると思います。

【事務局長】

3市の事業として、3市の事業といいますか、構成3市で成り立っております組合でございますけれども、3市共同資源化事業につきましては、現在は3市と組合の4者で協議をしている内容でございます。焼却炉並びに粗大ごみ処理施設につきましては、もう組合が3市から、協定といいますか、一部事務組合として運用してございますので、ここにつきましての運営上のいろいろな問題ですとかは、近隣の方々の連絡協議会というところでお話をさせていただいております。

もちろん連絡協議会の方々以外にも、もう少し離れた方、もっと離れた方も含めてですけども、そういったところの方々の周知とか連絡とかにつきましては、3市がそれぞれ連絡をとってございますので、必要なことにつきましては、また3市のほうからもご連絡をさせていただくなり、広報させていただくということになると思います。以上でございます。

【住民】

いいですか。ちょっとごめんなさい、もう一度のあれになるんですが、このままでは、桜が丘と話し合いはやったんでしょう。何か聞くところによると、60人から70人ぐらいする、2組とか3組とか来てたっていうことを言っているんですが、これはいつから始まっているんですか。

【計画課長補佐】

この説明会ですか。

【住民】

そうです。

【計画課長補佐】

14日から始まっています。

【住民】

14日から。

【計画課長補佐】

14、16、17と。

【住民】

そのときはやっぱり五、六十人は来てたんですか。

【計画課長補佐】

お見えでした。

【住民】

それはどこと、東大和。

【計画課長補佐】

はい。桜が丘の1、2、3丁目と南街の一部です。

【住民】

南街の一部。場所はどこで、ここですか。

【計画課長補佐】

桜が丘市民センター集会室。

【住民】

それじゃ、相当なご意見が出たでしょうね。

【計画課長補佐】

いただきました。

【住民】

小平の方もちゃんと来てましたよ。

【住民】

は？

【住民】

小平の方も来てたから、どうぞ。

【住民】

連絡がなかった。

【住民】

連絡がないもの。

【住民】

そういうところも分けちゃうの、変ですね。同じ説明会なんだから、どっちのも書いてくればいいのか。

【住民】

そうすると、おそらくけんけんごうごうになっちゃうと思うんです。

【住民】

でも、一遍、けんけんごうごうしたほうがいいのかもしれない。

【住民】

けんけんごうごうっていても。

【計画課長補佐】

参加者同士のお話はまた終わったらさせていただいて、時間もあと2分ぐらいになってきましたけれども、何かございましたらいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、司会のほうにマイクをお返ししたいと思います。

【計画課長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。皆様のたくさんのご意見いただきました。ありがとうございます。

これもちまして、本日の説明会を閉会といたします。ありがとうございました。

【事務局長】

どうもありがとうございました。